

第18回東南アジア史学会賞選考委員会 審査報告

東南アジア史学会賞選考委員会委員長
田中 耕司

東南アジア史学会賞選考委員会は、第18回
の同賞を授与するにふさわしい作品として上田
新也会員による『近世ベトナムの政治と社会』
(大阪大学出版会、2019年)を選出したので、
その審査経過と結果ならびに授賞理由を報告す
る。

(1) 審査経過

選考委員会は委員長を含めて5名で構成され、
昨年と同17回と同じ委員が選考を行った。応
募作品は他薦による上記の作品1点であった。

例年と異なり、今回の審査期間は新型コロナ
ウィルスの感染拡大により都道府県をまたぐ移
動や対面による会合が自粛された時期と重なっ
たため、選考委員が集まり委員会を開催するこ
とが困難となった。このような事情があったの
と、今回はたまたま応募作品が1点であったの
で、委員が集まって対面で協議するかたちでは
なく、応募作品が本賞を授与するにふさわしい
作品であるかを各委員が個別に判断し、その結
果を書面で委員長に提出して選考することとし
た。また、その提出後に仮に委員全員が同意見
という結果が得られない場合には、Zoom等の
遠隔手段を用いて協議のうえ最終結論を導くこ
とも申し合わせた。

各委員が個別審査を独自に行うことになるた
め、評価結果とその判断理由を記す審査結果報
告書の様式を定め、2020年7月中旬に委員長
から各委員にその様式を送付した。評価の観点
として①研究課題の独創性、②関連する調査研
究活動の適切性、③史資料利活用の適切性、④
新たな発見・知見の提示、⑤論述の明解さ、⑥
作品の完成度、⑦東南アジア史学・東南アジア
研究への貢献度、⑧その他特記事項という8項
目を設け、それらの観点を記載するとともに、
その評価に基づいた選考結果と応募作品に関す
る全般的な講評を記入した報告書を委員長に提

出するよう依頼した。

9月中旬までに全委員から審査結果の報告書
が委員長宛てに提出された。その結果は各委員
全てが本賞を授与することを「可とする」とい
う意見であった。この結果を各委員の報告書
を含めて全委員に知らせ、遠隔手段による協議
を経ずに本応募作品に対して本賞を授与するこ
とを可とするかどうかの確認を改めて行い、全員
から同意を得ることができたので、これを委員
会の選考結果とした。

(2) 授賞理由

本作品は、ドイモイ後に劇的に好転した資料
状況や調査環境を活かしてこれまで研究が遅れ
ていた17～18世紀ベトナムの「黎鄭政権」に
よる北部統治機構の成立を系統的に明らかにす
るとともに、この時代の北部(紅河デルタ)お
よび中部(フエ)の村落社会の歴史研究を大き
く進展させた著作として高く評価できる。

研究対象となった17～18世紀はこれまで研
究が手薄であった時代とされてきた。本書は、
その「手薄さ」を埋めるだけでなく、ベトナム
史学における新たな研究手法と研究領域を提示
するとともに東・東南アジアを含めたグローバ
ル・ヒストリーのなかに近世ベトナムを位置づ
けて、その時代性を展望しようとする意欲的な
作品でもある。

本書は二部構成となっている。その第I部「黎
鄭政権の統治機構」では、17～18世紀のベト
ナム前近代を「二重行政状態」という概して単純
な構図でネガティブにとらえてきた従来のベト
ナム公定史観に対して、黎朝系組織と鄭王府系
組織が「併存」する「黎鄭政権」としてとらえ、
これまで編纂された史料と碑文拓本を駆使して
その成立の背景と権力の実相を説得的に明らか
にしている。

紅河デルタ支配の全容を明らかにしたとはい
えないものの、新たな史資料にもとづいて黎鄭
政権の紅河デルタ支配を軍事機構、財政機構、
税制度面から明らかにした点は高く評価できる。
黎鄭政権における二組織の併存状況のもと、鄭
王により新たに編成された軍事機構を利用しつ
つ鄭王府系組織が「一種の軍管区制に近い体制」

を整えて軍事・財政を掌握したとする分析は詳細かつ明確で、説得力のある記述となっている。また、その体制下で成立した「村請け制」ともいえる徴税制度（平例法）のもとで地方統治と村落秩序の形成が進展した一方で、この徴税制のもつ硬直性が流民の継続的な発生を促し、それが1740年代の大規模農民反乱の発生につながったとする解釈も新鮮であった。

第Ⅱ部「近世ベトナム社会の諸相」では、近年利用が可能となった村落文書（家譜・地簿・嘱書など）を活用して北部および中部の村落社会の成立と親族組織の特徴を描くことに成功している。これらの村落文書を駆使してキン族が古くから住む紅河デルタと15世紀末以降にキン族の移民が進出した中部フエの村での調査にもとづいて、郷村秩序の維持、家族・親族構造の特徴、祖先祭祀を通じた自律的村落の成立過程が明らかにされた。通説に代わる村落や家族・親族の姿を描いたことも本書の価値を高めていると言えよう。

「この時期、紅河デルタ地域で大土地所有が発生し、農民の階層分化が生じた」という先行研究の主張に対し、「屋敷地共住集団」という概念を導入して地簿などの村落文書の記載事項を分析し、実際にはそのような階層分化が確認できないことを示したことは本作品の重要な指摘と言えよう。また、祭祀・宗教にも注目し、先行研究が強調するように、紅河デルタでの自律的村落が農民の階層分化によって成立したのではなく、農業開発の限界にともなう集落の閉鎖空間化、そこにおける先住親族集団の既得権保護の必要性、儒教を通じての父系血縁原理強化などによって形成されたとする新たな解釈を提示している。このように、着実な資料分析を通じて通説に代わる新たな村落社会像を提示しているのも本作品の評価すべき点である。

地元に残る資料の詳細な分析をもとに、中部ベトナムの郷村同士の争いや調停あるいはゾンホの在り方など村落同士の関係や親族関係を生き生きと描き出しているのも第Ⅱ部の魅力の一つと言ってよい。ベトナム史研究において漢文資料を読み解くことの重要性を改めて感じさせる業績でもあり、これまで漠然とした印象しか

なかったベトナム中部の村落の歴史の変遷をリアルなものとして提示した功績は大きく、中部村落に関する歴史研究の端緒を開く業績であったとも言えよう。

また、これまでのベトナム史研究の空隙を埋める着実な実証研究であるのみならず、東アジア小農社会論、「交易の時代」、ストレンジ・パラレル論など、東南アジアや東アジアの歴史・社会の研究に用いられてきた主要な概念と結び付けて近世ベトナムを論じようとするところも本作品の評価すべき点である。ベトナム史研究のみならず、他の地域や分野の研究にも刺激や示唆を与える、広く東南アジア研究の発展に資する独創的な研究としても評価できる。

以上略述した観点から本書が東南アジア史学会賞を授与するにふさわしい作品であるとの意見で委員全員が一致したが、一方で、将来の著作執筆・公開にあたっての留意点や、今後の研究のさらなる発展を期待した本書の内容に関するいくつかの指摘があったことにも触れておきたい。

まずは専門用語に関する指摘である。ベトナムの言語状況の複雑さに起因するものと考えられるが、ベトナム史の専門外の読者には馴染みのない用語がとくに地名、人名、官職名などで頻出し読者の理解を妨げる結果となっており、用語についての注記あるいはルビなどの工夫が必要という指摘があった。このことは、チュノム表記の名詞初出時にはルビを振る必要があるとの指摘とも共通している。また、地図中の地名の表記法がカタカナのみ、漢字のみ、ローマ字と漢字の併記など様々で、地名の図中での表記統一が必要ではなかったかとの指摘もあった。

黎鄭政権存続の危機ともなった1740年代の大規模な農民反乱への言及が複数回あるが、その説明がなく、18世紀の黎鄭政権期の政治と社会の帰趨がこの農民反乱にどう影響されたのかが不明で読者には疑問が残る記述となっているという指摘もあった。これとも関連するが、黎鄭政権が終焉を迎えるプロセスやその要因、あるいは儒教の盛衰とともに黎朝の正統性がその後どうなったのかといった兆候などについても、その概要だけでも注記・追記する必要があった

のではないかという指摘があった。

史資料の偏在の様態と議論の一般化の可能性についても複数の委員から指摘があった。史資料が比較的豊富な集落とそうでない集落の分布状況はどのようなものか、また、第Ⅱ部で示された調査村（社）の社会状況が当該地域の他社の社会状況を説明する根拠としてどこまで一般化できるものなのかという疑問でもあった。この意見は、第Ⅱ部で例示された村落の選定理由が資料の利用可能性でのみ決まっているのではないかという別の委員の意見とも共通する指摘である。史資料が乏しい社会について探求することがもとより困難なのは各委員ともよく承知しているので、この指摘はないものねだりというべきものではあるものの、サンプルの代表性については議論を深める余地があるように思われる。

本作品の焦点は黎鄭政権の成立過程にあったので、これもないものねだりになるが、黎鄭政権期の外部世界とのかかわり、とくに中国との関係についてもう少し議論が欲しかったという指摘もあった。科挙制度や儒教に関連して間接的に登場するものの、「立てまえ上は黎朝」という場合、中国に対して具体的にどのような状況にあったのかが明示されていればなおよかったという指摘である。また、交易についても、黎鄭政権が概して閉じた体系のような印象を受けたが、その実態についてさらなる研究を期待したいという声もあった。

最後に、本作品のタイトルについてもいくつかの声が寄せられた。タイトルが漠然としており、一見すると概説書のような印象を与える、もう少し本書の主張や特徴をアピールするようなキーワードを入れ込んでもよかった、副題をつけるとよりよかったのではないか、等々の意見である。

（3）結論ならびに付言

上記のいくつかの指摘は、言うまでもなく本作品に瑕疵があることを示そうとするものではなく、将来、著者によるさらなる研究の進展と深化を期待する各委員の声としてあえて記したものである。これらの指摘にもかかわらず、本

作品が本賞を授与するにふさわしいという評価に変わりはなく、上記の観点から、本選考委員会は上田新也会員による『近世ベトナムの政治と社会』を東南アジア史学会賞にふさわしい作品として推薦することとした。

なお、審査報告を終えるにあたって、昨年度と同様に、委員全員から表明された意見を付言として結論に添えなければならない。それは、本作品でも頻出した誤植の問題である。些細な入力ミスが校正段階で見落とされたための誤植だけでなく、些細とは言い切れない校正ミスも散見された。授賞を妨げるほどではないがこの種の瑕疵が今年度の応募作品でもあったことを審査報告に記さねばならないのは誠に残念であったというほかない。